

平成29年11月17日

史跡等の指定等について

文化審議会（会長 ^{まぶち}馬淵 ^{あきこ}明子）は、11月17日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定14件、追加指定等25件、登録記念物の新登録2件、重要文化的景観の新選定3件、追加選定1件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については、別紙のとおりです。

この結果、官報告示の後に、史跡名勝天然記念物は3,242件、登録記念物は106件、重要文化的景観は61件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財部記念物課

| | |
|-------------------|-------------|
| 課長 | 大西 |
| 課長補佐 | 饗場 |
| 主任文化財調査官（史跡部門） | 佐藤（内線2880） |
| 文化財調査官（名勝部門） | 平澤（内線2881） |
| 文化財調査官（天然記念物部門） | 江戸（内線2883） |
| 文化財調査官（文化的景観部門） | 市原（内線3142） |
| 主任文化財調査官（埋蔵文化財部門） | 禰宜田（内線2875） |
| 調査係 | 永塚（内線2878） |

電話：03-5253-4111（代表）

03-6734-2878（直通）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(平成29年11月17日現在)

| 種 別 | 現在指定件数 | 今回答申件数 | | | 合計（現在指定件数と答申件数との合計） |
|----------------------|----------------|-----------|----------|----------|---------------------|
| | | 新指定 | 解除 | 統合による減 | |
| 史 跡 (うち特別史跡) | 1,795 (62) | 10 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1,805 (62) |
| 名 勝 (うち特別名勝) | 408 (36) | 2 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 410 (36) |
| 天然記念物 (うち特別天然記念物) | 1,025 (75) | 2 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1,027 (75) |
| 合 計 | 3,228 (173) | 14 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 3,242 (173) |

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3,114件

答申後合計件数は、 3,128件 です。

登録記念物

(平成29年11月17日現在)

| 種 別 | 現在登録件数 | 今回答申件数 | | 合計（現在登録件数と 答申件数との合計） |
|-------------------|--------|--------|-----|-------------------------|
| | | 新登録 | 抹 消 | |
| 遺跡関係 | 9 | 1 | 0 | 10 |
| 名勝地関係 | 89 | 1 | 0 | 90 |
| 動物、植物及び 地質鉱物関係 | 6 | 0 | 0 | 6 |
| 合 計 | 104 | 2 | 0 | 106 |

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、 102件

答申後合計件数は、 104件 です。

重要文化的景観

(平成29年11月17日現在)

| 種 別 | 現在選定件数 | 今回答申件数 | | 合計（現在選定件数と 答申件数との合計） |
|---------|--------|--------|-----|-------------------------|
| | | 新選定 | 解 除 | |
| 重要文化的景観 | 58 | 3 | 0 | 61 |

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然記念物の新指定》

【史跡】 10件

1 ^{さまにさんどう} 様似山道【北海道様似郡様似町】

寛政11年(1799)、江戸幕府は北方警備を強化するため東蝦夷地^{ひがしえぞち}を直轄にし、海沿いの道に代わる山道^{さんどう}を開削し、人馬継立^{じんばつぎたて}の制度を整えた。伊能忠敬、松浦武四郎、榎本武揚などが通行し、記録を残している。明治初期の旅籠屋跡^{はたごやあと}も存在する。延長4.51kmを指定する。

(寛政11年(1799)、北方警備のためにつくられた蝦夷地初の幕府開削の道の一つ)

2 ^{さるるさんどう} 猿留山道【北海道幌泉郡えりも町】

寛政11年(1799)、江戸幕府は北方警備を強化するため東蝦夷地^{ひがしえぞち}を直轄にし、海沿いの道に代わる山道^{さんどう}を開削し、人馬継立^{じんばつぎたて}の制度を整えた。沼見峠^{ぬまみとうげ}には場所請負人^{ばしょうけおいにん}が奉納した石碑や祠^{ほこら}が現存する。江戸時代の絵図に描かれた豊似湖^{とよにこ}などを望むことができる。延長6.32kmを指定する。

(寛政11年(1799)、北方警備のためにつくられた蝦夷地初の幕府開削の道の一つ)

3 ^{はらかんがいせきぐん} 幡羅官衙遺跡群

^{はらかんがいせき} 幡羅官衙遺跡

^{にしべつぷさいしいせき} 西別府祭祀遺跡

【埼玉県深谷市・熊谷市】

古代幡羅郡家^{はらぐうけ}及びその祭祀場^{さいしば}などから成る官衙遺跡群。正倉をはじめとする多数の建物群や区画施設、鍛冶工房、祭祀場などの郡家を構成する諸施設が検出され、郡家の全体像が把握できるとともに、成立から廃絶までの過程が確認できる稀有な遺跡。地方官衙の構造や立地を知る上で重要である。

(古代幡羅郡家及びその祭祀場などから成る官衙遺跡群)

4 ^{こうどうじはいじあと} 興道寺廃寺跡【福井県三方郡美浜町】

北陸において、創建から廃絶に至るまで伽藍^{がらん}の変遷が明らかとなった数少ない古代寺院。調査によって、金堂、塔、講堂、中門などの主要伽藍が検出され、寺域や伽藍の変遷が明らかとなった。7世紀後半の寺院造営の在り方と、仏教信仰の展開を知る上で重要である。

(北陸において、創建から廃絶に至るまで伽藍の変遷が明らかとなった数少ない古代寺院)

5 ふたまたじょうあとおよ とばやまじょうあと 二俣城跡及び鳥羽山城跡【静岡県浜松市】

今川・武田・徳川の攻防の舞台となった城跡。のち、堀尾氏によって織豊系城郭として、二俣城は軍事的拠点、鳥羽山城は居館として機能を分化しつつ整備がなされた。戦国期から近世にかけての城郭の変遷、政治・軍事のあり方を知る上で重要である。

(今川・武田・徳川の攻防の舞台となり、のちに織豊系城郭として、機能を分化しつつ整備された)

6 いぬやまじょうあと 犬山城跡【愛知県犬山市】

木曾川沿いの独立丘陵に築城された中近世の城跡。国宝天守を有する。江戸時代には尾張藩付家老成瀬正成が城主となり、明治維新に至る。公益財団法人犬山城白帝文庫は多くの史資料を収蔵している。戦国期から近世にかけての城郭の変遷、政治・軍事のあり方を知る上で重要である。

(戦国期に築城され、江戸時代には尾張藩付家老成瀬家を城主とした城跡で、国宝天守を有する)

7 ゆげでらあと 由義寺跡【大阪府八尾市】

道鏡の出身氏族である弓削氏の氏寺として成立した古代寺院跡。奈良時代後半の称徳天皇の西京造営に伴い官寺として塔が造営された。当該期における政治・社会情勢を反映しており、称徳天皇と道鏡による政策を知る上でも重要である。

(称徳天皇の発願により道鏡の本拠に造られた古代寺院跡、大規模な塔が造営された)

8 つわのほんしゆかめいけぼしよつたりかめいこれのりのはか 津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓【島根県鹿足郡津和野町、鳥取県鳥取市】

江戸時代に津和野藩主亀井家の歴代墓所として営まれた大名家墓所。同藩初代(亀井家二代)政矩以降の歴代藩主などが眠る墓域及び菩提寺であった永明寺境内(津和野町)が良好に残る。また、鹿野藩主として没した亀井家初代茲矩墓(鳥取市)を附指定する。近世大名の葬制や祖先祭祀のあり方、藩主を頂点とする身分序列を知る上で重要である。

(江戸時代に津和野藩主亀井家歴代墓所として営まれた大名家墓所)

9 いわみぎんざんかいどう 石見銀山街道【島根県邑智郡美郷町】

江戸幕府が直轄支配を行っていた石見銀山で産出した銀を大坂まで運んだ、石見国大森から備後国尾道までの街道。やなしお道など約6 kmを指定する。江戸時代の銀の輸送や経済活動を考える上で重要である。

(江戸幕府が直轄支配を行っていた石見銀山で産出した銀を大坂へ運ぶための尾道までの街道)

10 いずものくにさんいんどうあと 出雲国山陰道跡【島根県出雲市】

7世紀後半から8世紀にかけて、都を起点に全国に張りめぐらせた七道しちどうえきろ駅路の一つ。延長1kmにわたって古代官道跡の痕跡を良好に留めており、当時の多彩な土木技術を知ることができる。また、その路線の一部が確定したことにより、『出雲国風土記』にみえる当時の道路網や沿線の官衙かんが、寺院などの施設と照合することができる事例として重要である。
(7世紀後半から8世紀にかけて、都を起点に全国に張りめぐらせた七道駅路の一つ)

【名勝】 2件

1 えんうんかんていえん 煙雲館庭園【宮城県気仙沼市】

仙台藩上級家臣鮎貝あゆかい氏の居館に江戸時代前期以降に築かれた庭園。気仙沼湾の景勝を南に望む丘陵部に立地して、主屋の西向きに設けられた大きな中島を伴う園池と背景林から成り、幽邃ゆうすいこうだい宏大な風致を備えた優れた事例である。

(仙台藩上級家臣鮎貝氏の気仙沼湾を望む居館に江戸時代前期以降に築かれた庭園)

2 きゅうひろせしていえん 旧広瀬氏庭園【愛媛県新居浜市】

住友家総理人を務めた広瀬さいへい幸平とその長男・満正まんせいによって明治時代半ばから大正時代に築造を重ねられた庭園。本邸まわり、亀池、南庭なんていから成り、迎賓・祝祭・顕彰の場を兼ね備えた近代日本における地方の庭園文化発展を示す重要な事例である。

(住友家総理人・広瀬幸平の邸宅に明治半ばから大正にかけて築造を重ねた近代庭園)

【天然記念物】 2件

1 ふたがわだんそうたい 布田川断層帯【熊本県上益城郡益城町】

平成28年熊本地震で現れた地表地震断層。最大変位2.5mの右横ずれ断層、湧水が生じる断層崖の地形など、益城町杉堂、堂園、谷川地区の3か所でみられる多様な断層運動の痕跡は、学術上価値が高く、災害遺構としても貴重である。

(平成28年熊本地震で現れた地表地震断層)

2 ^{ひゅうがみさき ちゅうじょうせつり}日向岬の柱状節理【宮崎県日向市】

約1,500万年前の九州東部の大規模な火山活動による火砕流堆積物。高温の火砕流が広がって堆積して溶結し、冷却する際に柱状節理が発達したもので、日向岬の東端から約4.5kmの海岸は、高さ50mの断崖を含む複雑なリアス海岸を形成している。日本列島形成時の巨大火砕流の痕跡、海岸侵食の事例として重要である。

(日向岬の海岸に分布するかつての火山活動の痕跡で大規模な柱状節理と海岸侵食が特徴)

《登録記念物の新登録》

【遺跡関係】 1件

1 ^{ほづみばし}穂積橋【愛媛県宇和島市】

「民法の父」と言われた^{ほづみのぶしげ}穂積陳重は生前、「^{ろうせい}老生は銅像にて^{どうきょうばんにん あおみ}同郷萬人に仰ぎ視らるゝよりは、橋となって公衆に^ふ履んで^{わた}渡らるゝを以て無上の光栄とす」と語ったという。昭和5年、その遺志に沿い、^{たつのがわ}辰野川の橋の改築に際し、橋の名を穂積橋と名付け、その人徳を偲んだ。

(「民法の父」穂積陳重の遺志に沿い、名付けられた辰野川に架かる橋)

【名勝地関係】 1件

1 ^{ひらた していえん}平田氏庭園【福岡県小郡市】

昭和初期に整備された豪商の住宅庭園。主庭は主屋、座敷、客殿などの建物に面し、分割して運搬した巨岩を当地で接合した、高さ約4mの滝石組が特徴。建物の配置を含めた空間構成がよく保存されており、九州の造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

(昭和初期に整備された豪商の住宅庭園で、分割した複数の巨岩を接合した滝石組が特徴)

《重要文化的景観の新選定》

【重要文化的景観】 3件

1 もがみがわじょうりゅういき 最上川上流域 ながい まちばけいかん における長井の町場景観【山形県長井市】

最上川上流域にある長井市の宮・小出地区は、江戸時代に最上川舟運の船着場が設置された地区であり、米沢藩の青苧蔵あおそぐら、上米蔵じょうまいぐらなどが置かれ、物資の集散地・商業地として栄えた。往時を継承する商家群、蔵、地割、水路などは最上川舟運の流通・往来に由来する町場景観として重要である。

(江戸時代の最上川舟運の船着場に隣接して栄えた最上川上流域の町場景観)

2 かつしかしばまた 葛飾柴又 ぶんかてきけいかん の文化的景観【東京都葛飾区】

古代から続く人々の生活や往来を全体の基底としながら、近世初期に開基された帝釈天題経寺と近代になって発展した門前を中心に、それらの周囲に位置する旧家や寺社、江戸川、古くからの道などから成る景観。地域の人々の生活、歴史などによって形成され、それらを現在に伝える景観地として重要である。

(帝釈天題経寺とその門前を中心に、それらの周囲の旧家や寺社、江戸川、道などから成る景観)

3 ちづ 智頭の林業 りんぎょうけいかん 景観【鳥取県八頭郡智頭町】

智頭の林業は、樹齢約350年の慶長スギに象徴される江戸時代に始まる。林業の長い歴史の中で形成された景観であり、集落と周辺の人工林、林業で栄えた宿場町と周辺の山林、さらに天然スギと広葉樹林が広がる中山間地は、典型的な林業景観として重要である。

(江戸時代から続く林業の歴史の中で形成された西日本を代表する林業景観地)

史跡等の指定等

《史跡の新指定》 10件

1 ^{さまにさんどう} 様似山道【北海道様似郡様似町】

18世紀後半、ロシアが南下政策をとるなか、江戸幕府は北方警備を強化するため、寛政11年（1799）に東蝦夷地^{ひがしえぞち}を直轄化し、幕府として初めて、悪天候時に通行が困難となる海沿いの道に代わる、様似山道と猿留山道を開削した。このとき、場所請負人^{ばしやうけおいにん}の交易所である運上屋^{うんじやうや}を会所と改め、人馬継立^{じんばつぎたて}の制度を整え、途中には小休所^{しょうきゅうしょ}が設けられた。

享和2年（1802）には南部藩が様似山道の改修を幕府に出願し、翌3年その改修を行っている。様似山道は伊能忠敬や松浦武四郎、榎本武揚などが通行し、植物学者宮部金吾は様似山道でサマニカラマツを発見し、学界に報告した。昭和2年に沿岸道路ができると利用者は激減する。昭和54年以降、様似町郷土史研究会により路線の確認等が進められ、平成27年からの様似町教育委員会による調査で、全長7.12kmのうち、コトニ林道から丘陵地に上った付近から幌満川に合流するピラオンナイの沢に至るまでの、4.51kmの区間（道有林内）が良好に遺存することが明らかとなった。道幅は0.9m程で、いくつもの沢を越える道である。途中には明治6年から同18年まで営業していた原田宿^{はらだじゆく}の跡があり、建物の礎石や炉跡が検出されている。

幕府の東蝦夷地経営のあり方や北海道における交通制度のあり方を知る上で重要である。

2 ^{さるるさんどう} 猿留山道【北海道幌泉郡えりも町】

18世紀後半、ロシアが南下政策をとるなか、江戸幕府は北方警備を強化するため、寛政11年（1799）に東蝦夷地^{ひがしえぞち}を直轄化し、幕府として初めて、悪天候時に通行が困難となる海沿いの道に代わる、様似山道と猿留山道を開削した。このとき、場所請負人^{ばしやうけおいにん}の交易所である運上屋^{うんじやうや}を会所と改め、人馬継立^{じんばつぎたて}の制度を整え、途中には小休所^{しょうきゅうしょ}が設けられた。

猿留山道は伊能忠敬や松浦武四郎の記録のほか、蝦夷三官寺の一つである厚岸の国泰寺の僧侶の日記などにも記述がみえる。箱館奉行村垣範正^{むらがきのりまさ}の蝦夷地巡見の記録も絵図として残され、ハート形の豊似湖^{とよにこ}が描かれている。また、沼見峠^{ぬまみとうげ}には江戸時代に建立された石造物が現存している。明治18年（1885）に海岸寄りに新しい猿留山道がつくられ、江戸時代の猿留山道の一部は使われなくなった。また、幌泉^{ほろいずみ}（えりも町^{しよや}庶野）から広尾までの海岸道路が昭和9年に完成し、猿留山道の利用は減少していった。平成9年から所在調査や史資料調査が行われ、平成15年からはボランティアによる刈り払い作業などが実施されてきた。平成27年からのえりも町教育委員会による調査で、全長29.5kmのうち、6.32kmの区間（道有林内）が良好に遺存することが明らかとなった。道幅は0.9m程で、豊似岳の山麓を通る道である。

幕府の東蝦夷地経営のあり方や北海道における交通制度のあり方を知る上で重要である。

3 幡羅官衙遺跡群

幡羅官衙遺跡

西別府祭祀遺跡

【埼玉県深谷市・熊谷市】

埼玉県北部の櫛挽台地北縁部に位置する。深谷市にある幡羅官衙遺跡と、熊谷市の西別府祭祀遺跡から成る官衙遺跡群で、古代においてはいずれも武蔵国幡羅郡に属する。幡羅官衙遺跡は、平成13年度に郡家正倉とみられる遺構が発見されたことを契機に把握され、深谷市教育委員会による35次におよぶ発掘調査により、正倉院をはじめとする多数の建物群や区画施設、鍛冶工房、道路など郡家を構成するとみられる諸施設を検出した。西別府祭祀遺跡は幡羅官衙遺跡に東接し、台地縁辺部とその崖下の湧水に広がる遺跡で、熊谷市教育委員会による発掘調査により7世紀後半から11世紀にかけて、湧水における石製模造品を主とした祭祀が、土器を用いた祭祀へと変化していく過程が判明した。

両遺跡は、位置関係や存続時期などからみて幡羅郡家とこれに付随する祭祀場であると考えられる。郡家を構成する諸施設が良好な状態でまとまって検出され、郡家の全体像が把握できるとともに、付随する祭祀場とともに、その成立から廃絶に至るまでの過程が確認できる稀有な遺跡である。地方官衙の構造や立地を知る上でも重要である。

4 興道寺廃寺跡【福井県三方郡美浜町】

北陸において、創建から廃絶に至るまで伽藍の変遷が明らかとなった数少ない古代寺院であり、平成14年度から実施された継続的な発掘調査で金堂、塔、講堂、中門などの主要伽藍の状況と寺域などが明らかになった。伽藍配置は南面する法起寺式であり、金堂と塔の北側には講堂、南側には中門と南門が検出された。また寺域を限る溝などの検出により、その規模は西端付近で南北約118m、東西約80mと推定された。

金堂、塔の造営は7世紀後半から8世紀前半であるが、講堂は8世紀中頃の建立であり、その後、8世紀後半以前に塔の建て替えが行われ、8世紀後半～9世紀後半には金堂の建て替えと中門・南門が建立されるという伽藍造営の過程と変遷が明らかになった。

興道寺廃寺は7世紀後半に若狭国三方郡の有力氏族により建立されたと考えられる。この時期は全国規模で郡司氏族による寺院造営が活発化したことが知られているが、興道寺廃寺は当該期の北陸において実態が判明した数少ない寺院の事例である。また、創建から廃絶に至るまでの伽藍の変遷が明らかになった希少な事例であり、古代寺院造営の在り方と、郡司氏族による仏教信仰の展開を知る上で重要である。

5 ^{ふたまたじょうあとおよ とばやまじょうあと}二俣城跡及び鳥羽山城跡【静岡県浜松市】

天竜川が山塊を抜けて平地に移行する転換点に位置する中近世の城跡である。浜松市教育委員会は平成21年度より総合調査を実施し、^{しろあと}両城跡の文化財的価値の究明を進めてきた。二俣城跡は南北300m、東西250mの規模で、堀切や竪堀がみられ、北の丸、本丸、二の丸、南の丸、西の丸などの^{くるわ}郭から成る。築城時期は定かではないが、今川氏、徳川氏、武田氏の攻防の舞台となった。徳川家康が武田氏より二俣城を奪い返すが、天正18年(1590)、家康が関東に移ると、遠江西部は豊臣秀吉配下の堀尾吉晴の領有となった。本丸や西の丸を中心とした石垣や天守台はいずれも堀尾氏によるものと考えられる。鳥羽山城は、『三河物語』に家康が武田氏から二俣城を奪還するために本陣を置いた場所とみえる。南北350m、東西400mに残る、本丸の石垣や大手門などの遺構は、堀尾氏によって整備された最終段階の遺構と考えられる。本丸では発掘調査により枯山水の庭園や礎石建物が検出され、大手の調査では最大幅9mに及ぶ大規模な道が造成されていることが明らかとなった。二俣城跡及び鳥羽山城跡は、戦国期に造られ、堀尾氏によって、前者は軍事的拠点として、後者は居館として、機能を分化しつつ整備された様子をよく示す城跡である。戦国期から近世にかけての城郭の変遷、政治・軍事のあり方を知る上で重要である。

6 ^{いぬやまじょうあと}犬山城跡【愛知県犬山市】

犬山城跡は木曾川沿いの標高約85mの独立丘陵(通称「^{しろやま}城山」)を中心に築かれた中近世の城跡である。天文6年(1537)の築城と伝えられるものの、確実な史料は存在していない。天正18年(1590)以降、秀吉の甥である豊臣秀次の父三好吉房の支配下に入った。その後、木曾代官の石川光吉などが支配するが、元和3年(1617)、尾張藩^{つけがろう}付家老として^{なるせまさなり}成瀬正成が、二代将軍秀忠より犬山城を拝領し、以後、成瀬家が江戸時代を通じて犬山城主を務めた。明治になると愛知県が管理する稲置公園が設置され、城郭内の建物の払い下げが行われる。明治24年の濃尾地震を契機に、旧藩主である^{まさみつ}成瀬正肥に払い下げられ、昭和10年には天守が国宝の指定(文化財保護法で国宝に再指定)を受けた。平成16年に、財団法人犬山城白帝文庫(現公益財団法人)が設立され、個人所有から財団所有となって今日に至っている。犬山市教育委員会による総合調査により、切岸や箱堀、大手門跡の堀や土塁の痕跡が明らかとなった。石垣は近代以降改変された箇所も少なくないが、本丸や^{もみ まる}縦の丸などに良好に遺存している。石垣修復許可の^{ろうじゅうほうしよ}老中奉書や絵図資料も豊富である。このように犬山城跡は、現存国宝天守の一つを有し、また、公益財団法人犬山城白帝文庫が所蔵する史資料群とあいまって、戦国期から近世にかけての城郭の変遷、政治・軍事のあり方を知る上で重要である。

7 由義寺跡【大阪府八尾市】

道鏡の出身氏族である弓削氏の本拠地と考えられる八尾市東弓削で新たに見つかった寺跡で、天平14年(742)の「弓削寺僧行聖優婆塞貢進解」にみえる弓削寺、『続日本紀』にみえる「由義寺塔」と考えられる。発掘調査により一辺約20mの大規模な塔の基壇が検出され、その規模は諸国の国分寺の規模をしのぎ、大安寺の七重塔の規模に匹敵する。基壇周囲から出土した大量の瓦は奈良時代後半のもので、東大寺式と興福寺式といった官の造営による寺に葺かれた軒瓦が多数含まれている。このことは、『続日本紀』宝亀元年4月5日条から分かる官造営機構の動員による塔の造営を裏付けるものと評価される。さらに、塔の周辺では同時期の他の建物は検出されておらず、これは宝亀元年8月21日に道鏡が造下野国薬師寺別当として左遷され失脚することと関係する可能性がある。こうしたことから、発掘された塔跡は、称徳天皇の発願による由義寺の塔であると考えられる。

由義寺跡は、弓削氏の氏寺として成立するが道鏡の台頭によって、奈良時代後半には西^{にし}京^{きやう}における官寺として塔の造営が行われたと考えられ、その動向は、奈良時代後半における政治・社会情勢を反映しており、称徳天皇と道鏡による政策を知る上でも重要である。

8 津和野藩主亀井家墓所附亀井茲矩墓【鳥根県鹿足郡津和野町，鳥取県鳥取市】

江戸時代、石見国津和野藩初代藩主となった政矩以下、幕末に至る歴代藩主を葬った乙雄山墓所及び菩提寺であった永明寺(鳥根県津和野町)と、政矩の父で因幡国鹿野藩主であった亀井家初代茲矩墓(鳥取県鳥取市)から成る近世大名家墓所である。茲矩は、弘治3年(1557)戦国大名尼子氏の家臣の家に生まれ、主家再興のため毛利氏と戦い、後に羽柴秀吉のもとで功績を挙げて鹿野城主となり、慶長17年(1612)鹿野に没した。跡を継いだ政矩は、元和3年(1617)津和野に転封となり、以後亀井家は津和野藩主として明治維新に至った。津和野城下町の北西に位置する乙雄山中腹には、歴代藩主と一族の墓が一体的に営まれ、尖頂方柱型、唐破風屋根付方柱型、そして他の大名家に見られない独特な位牌型の墓標が採用され注目される。乙雄山南西に位置する永明寺には江戸期の本堂などが残り菩提寺としての雰囲気をよく残す。境内に残る藩主一族・家臣墓の墓標形態は、藩主墓を最上位の規範とした序列に基づく。亀井茲矩墓は、鹿野城跡北西約3kmの武蔵山頂部に造営され、亀井家の津和野移封後も維持された。その尖頂方柱型の墓標は成立期の大名墓の形態をよく示す。近世大名の葬制や祖先祭祀の在り方、藩主を頂点とする身分序列を示すものとして貴重である。

9 ^{いわみぎんざんかいどう}石見銀山街道【島根県邑智郡美郷町】

江戸時代初期より幕領であった石見銀山で産出した銀を運んだ、石見国^{いわみのくに}大森から備後^{びんご}国^{のくに}尾道までの道である。尾道からは船で大坂まで運んだ。関ヶ原の戦いに勝利した徳川家康は、石見に大久保長安^{ながやす}を派遣し、銀山を毛利氏から接收した。石見銀山奉行となった長安は、銀の輸送路に尾道までの陸路を選択し、慶長年間（1610年頃）から灰吹銀^{はいふきぎん}の輸送が始まった。輸送は、宿駅伝馬制及び助郷制によって行われ、延宝年間（1673～1680）以降は年1回となった。最後の銀輸送である慶応元年（1865）は500人を超える隊列であった。

今回の指定範囲は美郷町のやなしお道など約6kmで、尾根付近を通り、切通、削平、土橋構築などの工法を駆使した比較的平坦な道である。道幅は6尺から9尺で、途中には茶屋跡、一里塚がある。これに対し、東端のやなしお坂は高低差約190mの急坂を16回屈曲しながら下る坂で、人足は増賃で、人数を増強して対応した。

江戸幕府の銀の輸送や交通制度を考える上で欠くことができない街道である。

10 ^{いずものくにさんいんどうあと}出雲国山陰道跡【島根県出雲市】

山陰道は、7世紀後半から8世紀にかけて古代国家が都を起点に全国に張りめぐらせた七道^{しちどうえきろ}駅路の一つである。『出雲国風土記』では「正西道^{まにしのみち}」と記されている。発掘調査などにより、尾根上を東西に約1kmにわたって延びる道路遺構を確認し、今回はこのうち西側650mを指定する。道路遺構は地形によって工法を変えており、尾根上を通過する部分では両側に側溝をもち、その心々間距離は9mに及ぶ。丘陵斜面を通過する部分では、斜面を切り崩し、その土を北側の谷部へ最大3m以上の厚さで盛って路面を構築しており、切り土部分との比高は8mに及び、5m以上の幅をもった路面を造りだしている。

路面等から7世紀後半以降の須恵器や7世紀末から8世紀前半の土師器が出土したことから、この道路遺構は遅くとも8世紀前半には機能していたことが判明した。検出地点が山陰道の推定路線にあたること、道路幅が古代官道の規模と同様であること、出土遺物の時期などから、この道路遺構が山陰道跡であることが確実となった。

古代に作道された道路跡が延長1kmにわたって良好な状態で保存されており、地形に応じて様々な工法がとられるなど当時の土木技術を知ることができるだけでなく、その路線の一部が確定したことにより、『出雲国風土記』にみえる当時の道路網や沿線の官衙、寺院などの施設と照合することができる事例として重要である。

《名勝の新指定》2件

1 えんうんかんていえん 煙雲館庭園【宮城県気仙沼市】

宮城県北東沿岸部，北上山地南部の三陸リアス式海岸が続く気仙沼湾西岸の丘陵部に立地し，東方には大島，南方には岩井崎の勝景を望む。この地は仙台藩上級家臣鮎貝氏の旧居館であり，近代の文学者・おちあいなおぶみ落合直文の生家としても知られる。庭園は仙台藩茶道頭，せきしゅうりゅう石州流清水派の二世どうかん動閑による寛文年間（1661－1673）の作庭に始まるものと伝えられる。敷地は丘陵の南向き中腹部を2段に造成して平場を成し，上段に主屋を構えて西向きに園池を地割の中心とした主庭を設け，西側丘陵地斜面から北側，東側にかけて背景林が取り囲む。主庭は，東西約30m，南北約20mの園池の西寄りに，北西－南東の長軸で約16mを測る円形の大きな中島を配して地割の要とする。現在の主屋は幕末期に再建されたものであるが，西側に奥座敷と表座敷，南側に中座敷と表座敷を向け，表座敷を観賞の首座として，地割と調和している。

江戸時代前期に端緒を発して近代に至るまで鮎貝氏の館に維持され，主庭の大きなつきやま築山を成す中島を備えた園池と背景林が成す幽邃と気仙沼湾への眺望が成す宏大を兼ね備えた庭園として優秀な事例である。

2 きゅうひろ せ していえん 旧広瀬氏庭園【愛媛県新居浜市】

愛媛県東部，だいえいやま大永山からひうちなだ燧灘に流れ込む国領川とその支流によって形成された扇状地上部の台地に位置し，うわばら上原に所在する。この地は明治時代半ばに，別子銅山支配人や住友家総理人を務めたさいへい広瀬幸平の本邸が設けられたところで，庭園の地割は，本邸まわり，なんてい亀池，南庭の3つに区分され，それぞれ主たる造営・整備の時期に照応する。本邸まわりの庭園は，主屋と新座敷の東側に広がるうちにわ内庭，主屋・新座敷・新土蔵に囲まれた中庭，新座敷の茶室前のろじ露地，その西側のにしにわ西庭から成り，明治23年（1890）の別子開坑200年祭までに迎賓空間としてその全体が整えられた。主庭たる内庭は，新座敷の手前から，芝生の緩斜面，中島を擁する園池，樹林に覆われたつきやま築山を配して奥行を演出し，園池に土橋風の石橋を渡して築山に飛び石を打ち，散策するように設えられている。亀池は，嘉永4年（1851）に泉屋住友家により築造されたもので，明治24年（1891）から明治27年（1894）にかけて周遊路やちとせじま千歳島などが築造された。南庭は，幸平の長男・まんせい満正により父祖ふそ顕彰の場として大正時代に整備された。明治時代半ばから大正時代にかけて造営を重ね，迎賓・祝祭・顕彰の場を兼ね備えた近代日本における地方の庭園文化発展を示す重要な事例である。

《天然記念物の新指定》 2件

1 ふ た がわだん そうたい 布田川断層帯【熊本県上益城郡益城町】

「布田川断層帯」は、最大震度7、マグニチュード7.3を観測した平成28年熊本地震の震源断層である。断層の変位によって、熊本県内各所に亀裂や段差などの地表地震断層が観察された。熊本県益城町は、地震直後から変位が顕著に観察可能な場所であること、生活復旧への影響が最小限であることなどを条件として地表地震断層の保存の検討を開始し、すぎどう 杉堂地区、どうぞの 堂園地区、たにごう 谷川地区の3か所について文化財として保存する方針を示した。その後、専門家の指導のもと町民と行政による保護活動が行われ、断層に沿って生じる湧水地も含めて保存が進められた。

布田川断層帯の地表地震断層は、熊本県嘉島町から益城町、西原村にかけてほぼ連続的に長さ約3.1kmで露出した。益城町杉堂地区や堂園地区をはじめ多くの地点で、北東—南西の方位に延びる右横ずれを示した。その最大変位約2.5mは堂園地区で記録されており、田畑と畦道の屈曲から確認できる。一方で、益城町谷川地区などでは、卓越する右横ずれ断層と斜交し北西—南東の方位に延びる左横ずれ断層が確認された。

これらの断層は、平成28年熊本地震で生じた多様な断層の運動と連続性を現わしており、学術上価値が高く、地震の被害を将来に伝える災害遺構としても貴重である。

2 ひゅうがみさき ちゅうじょうせつり 日向岬の柱状節理【宮崎県日向市】

日向岬は宮崎県日向市のほそしま 細島半島に位置する。高さ約50mの断崖を含む複雑なリアス海岸が約4.5kmにわたって連続しており、太平洋からの波による侵食で入り組んだ海岸が形成されている。岩石はかつて発生した大規模な火山活動の痕跡である。

今から約1,500万年前、現在の日向岬沖で火山が形成され、マグマの破片と高温の気体が混合して山の斜面を下る現象である火砕流が発生した。この堆積物は、地表に堆積すると自重と熱によって溶結し、冷却する際に断面が四角形や六角形の亀裂が発達して柱状の形状となった。こうして形成されたのが柱状節理であり、亀裂に沿って岩石が侵食され崩落するため、断崖と入り組んだ海岸が形成された。さらに、日向岬の柱状節理は、お 尾鈴山火山—深成複合岩体の主要な構成要素であり、現在よりも火山前線が海溝側に位置していたことを示す貴重な標本である。

《特別史跡の追加指定》 2件

1 大宰府跡【福岡県太宰府市】

古代において西海道諸国（現在の九州）の統括と大陸外交の拠点として設置された役所跡。天智天皇2年（663）の白村江の戦いの後、水城や大野城などが築かれ防備が強化された。今回、来木地区で条件の整った部分を追加指定する。

2 水城跡【福岡県太宰府市・大野城市・春日市】

天智天皇3年（664）、唐・新羅の侵攻に備えて大宰府防衛のため築造された防御施設。全長約1.2kmに及ぶ土塁と濠からなり、古代の軍事を知る上で貴重である。今回、条件の整った部分を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》 4件

1 乙訓古墳群

天皇の杜古墳

芝古墳

寺戸大塚古墳

五塚原古墳

元稲荷古墳

南条古墳

物集女車塚古墳

長法寺南原古墳

恵解山古墳

井ノ内車塚古墳

井ノ内稲荷塚古墳

今里大塚古墳

鳥居前古墳

【京都府京都市・長岡京市・向日市・乙訓郡大山崎町】

↑

(旧名称)

おとくにこふんぐん
乙訓古墳群

てんのう もりこふん
天皇の杜古墳

てらどおおつかこふん
寺戸大塚古墳

いつかはらこふん
五塚原古墳

もといなりこふん
元稻荷古墳

なんじょうこふん
南条古墳

もずめくるまづかこふん
物集女車塚古墳

いげのやまこふん
恵解山古墳

いのうちくるまづかこふん
井ノ内車塚古墳

いのうちいなりづかこふん
井ノ内稻荷塚古墳

いまざとおおつかこふん
今里大塚古墳

とりいまえこふん
鳥居前古墳

古墳時代初頭から終末期にかけて連綿と築造された古墳群。畿内地域中枢部の大王墓を含む古墳群の動向と軌を一にした変遷が認められるなど、古墳時代における政治的動向を知る上で重要である。今回、今里大塚古墳と鳥居前古墳で条件の整った部分と芝古墳及び長法寺南原古墳を新たに追加指定し、名称を変更する。

2 おおさかじょういしがきいしちょうばあと 大坂城石垣石丁場跡

しょうどしまいしちょうばあと
小豆島石丁場跡

ひがしろつこういしちょうばあと
東六甲石丁場跡

【香川県小豆郡小豆島町，兵庫県西宮市】

↑

(旧名称)

おおさかじょういしがきいしきりちょうばあと
大坂城石垣石切丁場跡

大坂城改修に伴う石垣の石材を採石，加工した石丁場跡。採石・加工・運搬技術や労働力の編成，江戸時代前半における「こうぎごふしん公儀御普請」の実態と背景にある社会的・政治的動向を知る上で重要である。今回、六甲山に所在する石丁場跡を追加指定し、名称を変更する。

3 そまのうちこふんぐん **仙之内古墳群**

にしやまこふん
西山古墳

にしりくらこふん
西乗鞍古墳

【奈良県天理市】



(旧名称)

にしやまこふん
西山古墳

奈良盆地東縁の布留川^{ふるがわ}南側一帯に築造された古墳群。ヤマト政権を支える有力集団の実態とその構造を知る上で重要である。日本最大の前方後方墳である古墳時代前期の西山古墳に、古墳時代中期の大型前方後円墳である西乗鞍古墳を新たに追加指定し、名称を変更する。

4 びぜんとうきかまあと **備前陶器窯跡**

いんべみなみおおがまあと
伊部南大窯跡

いんべにしおおがまあと
伊部西大窯跡

いんべきたおおがまあと
伊部北大窯跡

いおうさんかまあと
医王山窯跡

【岡山県備前市】



(旧名称)

びぜんとうきかまあと
備前陶器窯跡

いんべみなみおおがまあと
伊部南大窯跡

いんべにしおおがまあと
伊部西大窯跡

いんべきたおおがまあと
伊部北大窯跡

中世から近代を通じて我が国有数の陶器である備前焼の窯跡のうち、中世末から近世にかけて成立した伊部南大窯跡・西大窯跡・北大窯跡に、今回、平安時代から室町時代の窯跡が分布する医王山窯跡と南大窯跡で新たに窯跡を検出した部分を追加指定し、名称を変更する。

《史跡の追加指定》 16件

1 いづみかんが いせき 泉官衙遺跡【福島県南相馬市】

なめかたぐうけ
古代行方郡家と推定される官衙遺跡。発掘調査により郡家を構成する郡庁院，正倉院，館院などについて存続時期や規模，配置などが詳細に明らかとなり，律令国家による地方統治の実態を知ることができる点で重要である。今回，条件の整った部分を追加指定する。

2 こうずけのくに さ い ぐんしやうそうあと 上野国佐位郡正倉跡【群馬県伊勢崎市】

渡良瀬川流域に所在する，7世紀後半から10世紀後半の古代かんが官衙遺跡。『こうずけのくにこうたい上野国交替実録帳』に記載のある「八面甲倉」と一致する八角形倉庫が検出されるなど，古代の正倉院の実態を示す事例として重要である。今回，条件の整った部分を追加指定する。

3 したの や いせき 下野谷遺跡【東京都西東京市】

墓と考えられる中央部の土坑群を取り囲むように，竪穴建物群と掘立柱建物群が直径150mの範囲で配置される縄文時代中期後半の大規模な環状集落。規模・内容とも関東では傑出しており，開発が著しい首都圏において遺存状態が極めて良好な遺跡である。今回，条件の整った部分を追加指定する。

4 しもてらおかんが いせきぐん 下寺尾官衙遺跡群【神奈川県茅ヶ崎市】

相模国たかくらぐうけ高座郡家と推定される官衙遺跡群。7世紀末から8世紀中葉まで2期にわたって変遷する郡庁及び正倉のほか，これらの南西部に寺が，西部に船着き場とさいしば祭祀場があり，郡家を構成する諸施設から成る官衙遺跡群の全体像とその変遷が把握できる。今回，条件の整った部分を追加指定する。

5 みみとり いせき 耳取遺跡【新潟県見附市】

縄文時代中期中葉の南北60m，東西70mの馬蹄形集落，後期前葉の南北200m，東西120mの大規模な環状集落，晩期後葉の南北80m，東西70mの掘立柱建物のみで構成される環状集落の3時期の集落が，丘陵上にそれぞれ重ならず存在する北陸地方では稀有な遺跡。今回，条件の整った部分を追加指定する。

6 かいこくぶん に じあと 甲斐国分尼寺跡【山梨県笛吹市】

奈良時代，聖武天皇の詔によって諸国に建立された国分尼寺の一つ。中心やや西側に基壇状の高まりがあり，南が金堂，北が講堂と考えられ，多くの礎石が残る。両建物には回廊がとりついている。今回，南北を貫く道路部分など，条件が整った部分を追加指定する。

7 たんばこくぶん じあとつげたりはちまんじんじやあと 丹波国分寺跡 附 八幡神社跡【京都府亀岡市】

奈良時代，聖武天皇の詔によって諸国に建立された国分寺の一つ。発掘調査によって塔，金堂，講堂，僧坊，梵鐘鑄造遺構などが見つかった。今回，条件の整った部分を追加指定する。

8 くにきゆうせき やましるこくぶん じあと 恭仁宮跡（山城国分寺跡）【京都府木津川市】

天平12年（740）から天平16年（744）までの足かけ5年間，聖武天皇が営んだ宮跡。廃都後は山城国分寺となった。発掘調査によって宮跡の範囲が判明し，朝堂院などの中枢遺構が確認された。今回，条件の整った部分を追加指定する。

9 ふるいちこふんぐん 古市古墳群

こむろやまこふん
古室山古墳

せきめんやまこふん
赤面山古墳

おおとりづかこふん
大鳥塚古墳

すけたやまこふん
助太山古墳

なべづかこふん
鍋塚古墳

しろやまこふん
城山古墳

みねがづかこふん
峯ヶ塚古墳

はかやまこふん
墓山古墳

のなかこふん
野中古墳

おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい
応神天皇陵 古墳外濠外堤

はちづかこふん
鉢塚古墳

やまこふん
はざみ山古墳

あおやまこふん
青山古墳

ばんしょやまこふん
蕃所山古墳

いなりづかこふん
稻荷塚古墳

ひがしやまこふん
東山古墳

わりづかこふん
割塚古墳

からとやまこふん
唐櫃山古墳

まつかわづかこふん
松川塚古墳

じょうがんじやまこふん
浄元寺山古墳

【大阪府藤井寺市・羽曳野市】

4世紀後半から6世紀中葉にかけて形成された巨大前方後円墳を含む古墳群。今回、応神天皇陵古墳外濠外堤，鉢塚古墳，松川塚古墳及び浄元寺山古墳において，条件の整った部分を追加指定する。

10 **熊野参詣道**

きいじ
紀伊路

なかへち
中辺路

おおへち
大辺路

こへち
小辺路

いせじ
伊勢路

くまのがわ
熊野川

しちりみはま
七里御浜

はな いわや
花の窟

【和歌山県新宮市・田辺市・海南市・有田市・御坊市・東牟婁郡那智勝浦町・串本町・西牟婁郡白浜町・すさみ町・上富田町・有田郡広川町・伊都郡高野町，奈良県吉野郡野迫川村・十津川村，三重県熊野市・尾鷲市・度会郡大紀町・北牟婁郡紀北町・南牟婁郡御浜町・紀宝町】

平安時代より中世・近世を通じて利用された熊野三山への参詣のための道。今回，条件の整った，紀伊路の愛徳山王子跡あいとくさんおうじあとの北東に位置する参詣道，塩屋王子跡しおやおうじあと及び芳養王子跡はやおうじあとについて追加指定する。

11 **広村堤防【和歌山県有田郡広川町】**

中世畠山氏はたけやまによって築かれ，江戸時代に補修された石堤せきていと，安政の南海地震後に濱口梧陵はまぐちごりょうにより築かれた土盛りの堤防から成る。今回，ふたつの堤に挟まれた，畠山氏が勧請したと伝えられる恵比須神社の跡地を追加指定する。

12 あわへんろみち 阿波遍路道

しょうさんじみち
焼山寺道

いちのみやみち
一宮道

おんざんじみち
恩山寺道

たつえじみち
立江寺道

かくりんじみち
鶴林寺道

かくりんじけいだい
鶴林寺境内

たいりゅうじみち
太龍寺道

たいりゅうじけいだい
太龍寺境内

みち
かも道

みち
いわや道

びやうどうじみち
平等寺道

うんべんじみち
雲辺寺道

【徳島県名西郡神山町・小松島市・勝浦郡勝浦町・阿南市・三好市】

空海ゆかりの寺社を巡る全長1400kmにも及ぶ霊場巡拝の道の一部。今回、第12番札所焼山寺に向かう遍路道（焼山寺道）のうち、遺存状態の良好な2.38kmの区間を追加指定する。

13 ちくぜんこくぶんじあと 筑前国分寺跡【福岡県太宰府市】

奈良時代、聖武天皇の詔によって諸国に建立された国分寺の一つ。中央に金堂、北側に講堂、南東の一角に塔、南側に中門・南大門を配する伽藍配置で、塔は上下二段からなる二重基壇を持つことが特筆される。今回、条件が整った部分を追加指定する。

14 でじまおらんだしょうかんあと 出島和蘭商館跡【長崎県長崎市】

出島は江戸幕府が長崎の町人に命じて作らせた人工の島で、安政の開国まで日蘭貿易の拠点となった。開国後、出島は周辺の埋め立てが進み、内陸化するに至ったが、江戸時代の絵図には周辺海域に榜示杭ぼうじくいが打たれ、海域が厳重に管理されていたことが窺える。今回、当時の海域部分のうち、条件の整った部分を追加指定する。

15 おおともし いせき 大友氏遺跡【大分県大分市】

戦国時代大友氏の領国支配の拠点となった遺跡。大友氏館跡おおともしやかたあとと上原館跡うえのはるやかたあとのふたつの館跡と菩提寺である禅宗寺院万寿寺跡まんじゅじあとのほか、大友氏館跡の南側に近接する推定御蔵場跡すいていおくらばあと、北東部の「唐人町」とうじんまちから成る。今回、条件の整った大友氏館跡の一部を追加指定する。

16 おかじょうあと 岡城跡【大分県竹田市】

南北朝時代以来の中世山城であり、文禄3年（1594）、岡藩主となった中川秀成ひでしげが改修して、現在知られる近世城郭となった。高石垣を築いた堅固な山城として有名である。今回、条件の整った登城道沿いの武家屋敷地跡を追加指定する。

《名勝の追加指定》 1件

1 なごやじょうに の まるていえん 名古屋城二之丸庭園【愛知県名古屋市】

昭和28年（1953）に豪宕多彩な景趣ごうとうたさい けいしゆを維持していた一部の範囲が名勝に指定された。近年の発掘調査などの成果により、文政期の『御城御庭絵図』おしろおにわえずなどとよく照合する庭園遺構が良好に遺存していることが明らかとなったため、今回、庭園全体の区域を追加指定する。

《名勝及び史跡の追加指定》 1件

1 みとくさん 三徳山【鳥取県東伯郡三朝町】

伯耆国ほうきのくにの天台修験の拠点で、投入堂なげいれどうを擁する奥の院をはじめとした奇観奇勝を成すものとして昭和9年（1934）に名勝及び史跡に指定された。今回、三徳川沿いに残された未指定地のうち、不動滝ふどうだきを含む大瀬丸おおぜまるの地域を追加指定する。

《天然記念物及び名勝の追加指定，一部解除及び名称変更》 1件

1 おおほけこほけ 大歩危小歩危【徳島県三好市】

↑

(旧名称)

おおほけ
大歩危

江戸時代の『絵図』などに「大歩怪」「小歩怪」と記された山稜及び山腹の道が，近代の鉄道・国道の開通により広く知られるようになった溪流・河川の風致景観。日本列島を構成する重要な地質要素である，さんぱがわ三波川変成帯の結晶片岩（三波石）の代表的な露出地であり，吉野川上流の渓谷地形としても重要である。今回，大歩危と同様の岩石が露出し，一連の景観である小歩危を新たに追加指定し，名称を変更する。また，既指定地について，その一部を解除し，一部を追加指定する。

登録記念物の登録

《登録記念物（遺跡関係）の新登録》 1件

1 穂積橋【愛媛県宇和島市】

穂積陳重（安政2年〈1855〉—大正15年〈1926〉）は宇和島藩士穂積重樹しげきの次男として生まれた。日本初の法学博士，民法・戸籍法の編纂に尽力した。晩年には枢密院議長を務め，男爵となった。郷土愛も強く，宇和島市政や教育にも寄与，郷党の敬慕の的であった。著書に『隠居論』『法窓夜話』『法律進化論』などがあり，「法学の祖」「民法の父」と言われた。宇和島市民は氏の功績を記念すべく，銅像の建立を申し出るが，「ろうせい 老生は銅像にて同郷萬人に仰ぎ視らるゝよりは 橋となって公衆に履んで渡らるゝを以て無上の光栄とす」と固辞。氏の没後，木橋であった二級河川辰野川たつのがわの本開橋ほんかいばしの架け替えの際，県の許可を得て，市が「穂積橋」と命名したものである。欄干親柱おやばしらの名称板に「穂積橋」，「ほつみはし」とあり，また「昭和五年二月架設」とある。現在の穂積橋はRC桁橋で，長さ9.1m，総幅員7.9m，欄干の高さ0.9mを測る。

その北東に隣接する小公園は，市民有志から寄贈を受けた石碑の設置場所として，平成4年に宇和島市が開設したものである。穂積橋と小公園を登録記念物に登録し，穂積陳重の人柄と業績を偲び，後世に伝えるものである。

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 1件

1 平田氏庭園【福岡県小郡市】

平田氏庭園は筑後川支流の宝満川の右岸，小郡市の中心部に位置する。平田氏は江戸時代から小郡に居住し，明治以降，木蠟業や金融業で財を成した。

庭園は，昭和初期には現在の形に整備されていたと考えられ，作庭は佐賀県鳥栖市の庭師松尾仙六せんろく（1889—1961）の手による。

南北に細長い庭園の東西南北には，主屋，客殿，新座敷，座敷などの建物が建つ。座敷の縁先付近からは，緩やかに流れが伸び，園池に接続する。流れが園池へと注ぐ部分の上には太鼓橋が架かり，その向こうには園池と巨大な滝石組が見える。滝石組は幅が約8m，高さが約4mあり，複数の巨岩から構成されている。用いられている巨岩は，運搬のために細かく分割され，当地で元のようにつなぎ合わされたものである。ほかにも随所に大ぶりの景石を配し，南北方向と東西方向に飛石が打たれている。植栽はマキを中心に他にマツ類，モミジ類などを配する。

平田氏庭園は建物を含む空間構成がよく保存されており，九州地方の造園文化の発展に寄与した意義深い事例と言える。

重要文化的景観の選定

《重要文化的景観の新選定》 3件

1 ^{もがみがわじょうりゅういき}最上川上流域における^{ながい まちばけいかん}長井の町場景観【山形県長井市】

山形県南西部の最上川上流左岸の朝日連峰支脈である葉山連山と最上川上流右岸の出羽丘陵の一部に囲まれた長井盆地の中心に位置する長井の町場は、中世以前からの門前町及び宿場町などの性格が複合した2つの^{ざいごうまち}在郷町である宮村と小出村を起源とする。新潟や庄内・出羽三山方面へ向かう旧街道が交差する交通の要衝であり、それぞれの村では宮村館や白山館が政治的拠点となり、商いの中心となる宮の十日町、小出のあら町が物資の集散地として長井の町場の発展を牽引した。特に、最上川舟運期には、宮村に米沢藩の船着場、小出村には商人衆による船着場が設置され、^{あおそぐら}公的な^{じょうまいぐら}青苧蔵や上米蔵が置かれて、置賜地方西部の物資の集散地・商業地として流通・往来の中心となった。江戸時代後期に描かれた絵図には、館跡の周辺に役人が居住し、町人が現在のあら町や本町などの通り沿いに居住する様子が描かれており、在郷町としての役割を果たしつつ商人の町としても発展したことが窺える。現在も本町、大町、高野町、十日町、あら町などでは、商人が居住した通り沿いに間口が狭く奥行き深い短冊状の地割りが並び、その中を水路が流れ、店・住宅・蔵と続く敷地利用を確認することができる。このように最上川西岸の街道に沿って商家群などが点在する長井の町場景観は、江戸時代の最上川舟運に由来する文化的景観として重要である。

2 ^{かつしかしばまた}葛飾柴又の^{ぶんかてきけいかん}文化的景観【東京都葛飾区】

柴又地域は東京都葛飾区の東端、江戸川右岸に位置する。柴又地域には古代から人々が生活し、水陸交通の結節点・中継地点であった。近世初期に現在の地に開かれた帝釈天題経寺は、18世紀後半の板本尊の発見を機に江戸からの参拝客が急増した。近代以降も、鉄道網の整備により門前はますます多くの人々でにぎわい、昭和の初期には参道沿いにまとまりのある景観が形成された。また、19世紀には柴又用水が開削され、20世紀前半には金町浄水場が開設された。

葛飾柴又の文化的景観は、古代から続く人々の生活や往来を全体の基底としながら、近世初期に開基された帝釈天題経寺と近代以降に発展したその門前の景観を中心に、それらの基盤となった農村の様子を伝える旧家や寺社などの景観がその周囲を包み、さらにその外側に、19世紀以降の都市近郊の産業基盤や社会基盤の整備の歴史を伝える景観が広がっている。また、水路の痕跡や道などもよく残っている。以上のように、葛飾柴又は、地域の人々の生活、歴史、風土などによって形成され、それらを現在に伝える重要な景観地である。

3 ^{ちづ}^{りんぎょうけい} 智頭の林業景観【鳥取県八頭郡智頭町】

中国山地を背景とした山間地において、江戸時代から続く人工林とその森林に囲まれた山村集落、旧街道から成る林業景観である。樹齢約350年と伝わる慶長スギと名付けられた大木が現在も残っている。江戸時代に山林の減少が原因とされる大洪水や飢饉などの被害が相次いだため、鳥取藩の管理のもと災害対策と産業振興としてスギの植林が盛んに進められた。智頭の林業にとって最も重要であったのが、積雪地帯であるこの地に生息していた天然スギを利用して明治期において育苗技術が確立されたことであった。この技術確立により、明治期に植林された100年を超えるスギ人工林が豊富に残っており、その後の大正時代から戦後の造林期の植林も多い。また、林業を生業として暮らしてきた^{あしづ}芦津集落は茅葺民家や土蔵などが多く現存し、集落を取り囲む森林は、林業集落ならではの景観を形成し、森林資源で財を得た^{いしたにけ}石谷家住宅を中心とした宿場町も当時から現在に至る往来の面影を残す歴史的景観を形成している。さらに木材の運搬手段とした千代川、森林鉄道、旧街道も往時の生業の姿を垣間見ることができる。このように林業という中心的産業を通じて、森林・山村集落・宿場町・流通往来景観など多様性に富んだ景観が形成され、我が国における中山間地における造林の典型的な林業景観として重要である。

《重要文化的景観の追加選定》 1件

1 ^{ながさきしそとめ}^{いしづみしゅうらくけい} 長崎市外海の石積集落景観【長崎県長崎市】

長崎市北西部に位置する^{にしそぎ}西彼杵半島では、平地が少ないため、急斜面の水はけが良い土地を石積み構造物などで開拓して甘藷栽培を生業とする集落が継承されてきた。その中でも外海は中世後期にキリスト教が伝わり、その歴史文化が色濃く残る地域である。今回、既選定の地区北西側に隣接する^{あかくび}「赤首・大野地区」を追加選定する。